

# 西郷村下水道事業経営戦略

公共下水道事業

農業集落排水事業

平成29年3月

西郷村上下水道課



## 目 次

### 公共下水道事業

1. 事業概要 .....	1
経営比較分析表 .....	3
2. 経営の基本方針 .....	4
3. 投資・財政計画 .....	4
投資・財政計画（公共下水道） .....	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....	10

### 農業集落排水事業

1. 事業概要 .....	11
経営比較分析表 .....	13
2. 経営の基本方針 .....	14
3. 投資・財政計画 .....	14
投資・財政計画（農業集落排水施設） .....	15
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....	20

## 西郷村下水道事業経営戦略

団 体 名： 福島県西郷村

事 業 名： 公共下水道事業

策 定 日： 平成 29 年 2 月

計 画 期 間： 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 6 年 (供用開始後 22 年)	法適(全部適用・一部適用), 非適の区分	非 適 (平成 32 年 4 月 から適用予定)
処理区域内人口密度	21 人/ha (H27.3 現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1 処理区 (白河処理区)		
処 理 場 数	1 箇所 (白河市に位置する白河都市環境センター) ただし, フレックスプランとして整備した大平浄化センターが平成 26 年度 まで稼働していました。		
広域化・共同化・ 最適化実施状況*1	隣接する白河市との共同化により事業を実施しています。		

- \*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、  
広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・  
執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件  
に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

下水道使用水量 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道水のみ：水道使用量</li> <li>・地下水のみ：1世帯人数×6m<sup>3</sup>の水量(1ヶ月当たり)</li> <li>・水道水と地下水の併用：水道使用量と地下水のみ水量の1/2の合計水量</li> <li>・その他：水道水等を製品として使用している場合は申告により別途認定</li> </ul>			
下水道使用料金 (2ヶ月分)	用途別	基本使用料 (1使用月につき)	超過使用料	
	一般排水	20m <sup>3</sup> まで 2,592円	汚水量	1m <sup>3</sup> につき
			20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	140円40銭
			50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	151円20銭
			100m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	172円80銭
200m <sup>3</sup> を超えるもの	194円40銭			
臨時排水		1m <sup>3</sup> につき 291円60銭		
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成25年度 2,520円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成25年度 3,127円	
	平成26年度 2,592円		平成26年度 3,226円	
	平成27年度 2,592円		平成27年度 3,207円	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業に関わる職員数は、損益勘定所属職員が 1 人、資本勘定所属職員が 4 人の合計 5 人となっています。
事業運営組織	本村では、上下水道事業の効率化・経営健全化を目的として水道部局との統合を平成 19 年度に行っています。下水道事業については、上下水道課内の下水道事業係と下水道業務係の 2 係体制で運営しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用 の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	白河都市環境センターでは、汚水処理及び施設設備の維持管理を民間維持管理会社に委託しています。また、維持管理水準を適正な水準に保つため、維持管理支援業務を福島県下水道公社に委託しています。
	イ 指定管理者制度	採用なし
	ウ PPP・PFI	採用なし
資産活用 の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	採用なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	採用なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成 26 年度の決算統計書による経営比較分析表を添付します。  
(公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)による)

# 経営比較分析表

福島県 西郷村

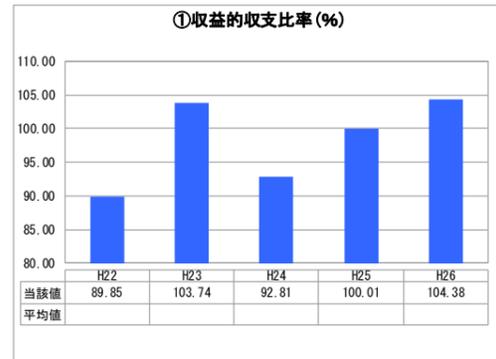
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	66.12	96.15	2,700

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
19,959	192.06	103.92
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
13,156	6.39	2,058.84

## グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

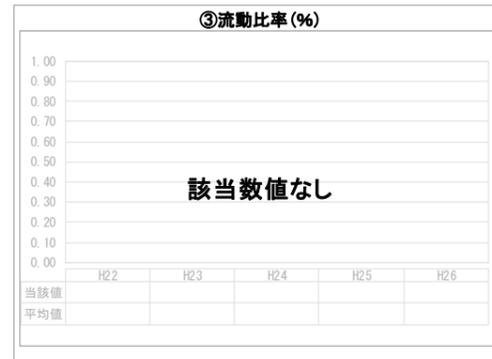
## 1. 経営の健全性・効率性



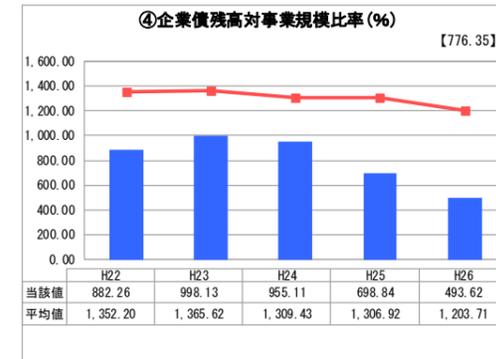
「単年度の収支」



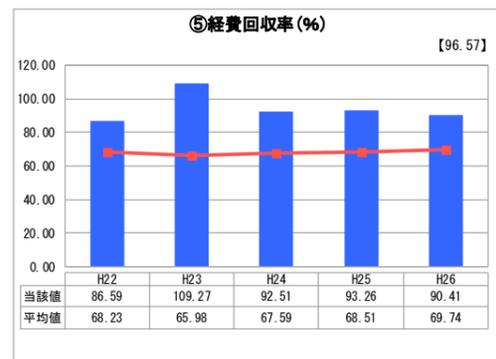
「累積欠損」



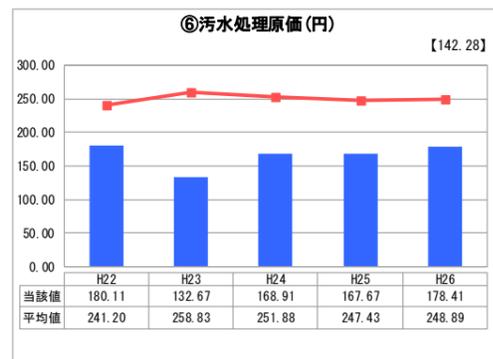
「支払能力」



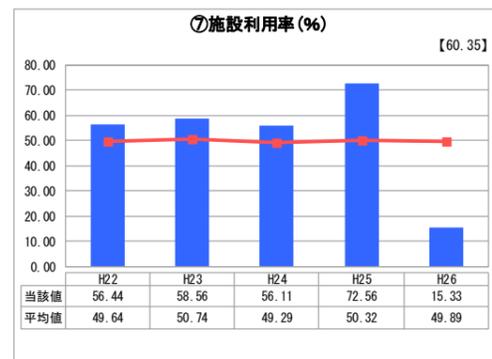
「債務残高」



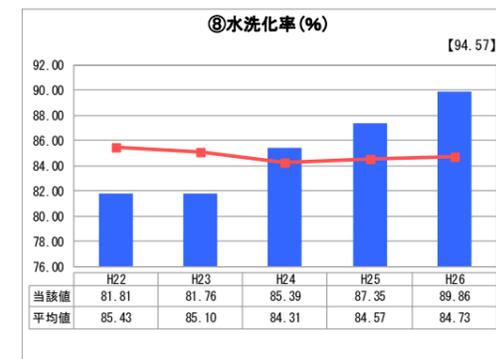
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、近年はおおむね100%に近い数値に伸びている。企業債残高対事業規模比率は年々減少傾向にあり、経費回収率も90%程度を維持している。汚水処理原価も、類似団体平均値より低い値である。施設利用率が急激に悪化しているが、これは平成26年度末で大平浄化センターが稼働を停止し、白河都市環境センターへの接続が完了したためである。水洗化率もここ数年で上昇しているが、より一層の経営健全化のためにも、地域住民へ働きかけ等を行い、接続率を更に向上させ、経営基盤の底上げを図る必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

管渠改善率に関しては、類似団体平均値もほぼ同様の値だが、東日本大震災により生じた突発的なものを除き例年0%である。現時点で管渠の更新の前に、新規での管渠布設に注力しているため、老朽化対策に着手できていないのが現状である。しかしながら事故等の事前防止のためにも、ストックマネジメント等の導入を視野に入れ、適切な維持管理を計画的に行っていく必要がある。

## 全体総括

類似団体と比較しても、全体的な数値から見ておおむね健全な経営が出来ていると思われる。しかし、管渠の老朽化対策についてはほぼ未着手であるため、今後の更新投資に充てる財源を確保するという点からも、接続率向上させ経営改善を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

西郷村では、第4次総合振興計画において

～人と自然が輝き 笑顔を未来へつなぐ～「さわやか高原公園都市」にしごうをむらの将来像として、その実現に向けて8つの基本目標を掲げています。下水道事業においては、その中の2つの基本目標を経営の基本理念とします。

### 下水道経営の基本理念

健全で安定した下水道事業を提供し、「快適に暮らし、利便性の高いむら」、「自然と共生し、環境にやさしいむら」を未来へつなげます。

〈基本方針〉

#### ◇汚水の適正処理

本村は、阿武隈川の源流を有しており、河川の水質汚濁を防止し、きれいな水を下流域の市町村に引き継ぐ責務があります。今後も公共下水道事業認可エリア内の未整備地区における面的整備を進めるとともに、整備済地域における未接続世帯への加入促進運動（活動）を実施し、普及率の向上に努めます。

#### ◇下水道事業の安定経営

下水道の安定的な経営を目指し、公営企業化を推進することにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めます。

#### ◇下水道事業の持続的運営

今後増加する下水道施設の老朽化対策として、既存施設を有効活用し、長寿命化を図る「ストックマネジメント」による適正管理に取り組みます。

包括的民間委託や農業集落排水処理施設の統廃合による効率的な運営などにより、維持管理費の圧縮に努めます。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

投資・財政計画(公共下水道事業)

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収益的収入	1 総収入	472,974	438,783	354,903	354,914	355,103	357,003	359,250	391,842	391,686	404,946	364,970	359,542	349,446	
	(1) 営業収入	201,187	200,998	201,059	201,110	201,143	201,177	201,210	215,315	215,063	223,325	223,039	222,754	222,267	
	イ 受託工事収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他収入	230	239	235	235	235	235	235	235	235	235	235	235	235	235
	(2) 営業外収入	271,787	237,785	153,844	153,804	153,959	155,826	158,040	176,527	176,527	176,623	181,621	141,931	136,789	127,179
	ア 他会社繰入金	226,599	208,894	153,730	153,690	153,845	155,712	157,926	176,413	176,413	176,509	181,507	141,817	136,675	127,065
	イ その他収入	45,188	28,891	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114
	2 総費用	248,683	216,526	183,371	179,823	176,216	172,524	168,707	169,810	163,840	163,840	160,563	154,938	149,283	144,009
	(1) 営業費用	163,616	135,313	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766
	ア 職員給与	10,826	9,740	6,202	6,202	6,202	6,202	6,202	6,202	6,202	6,202	6,202	6,202	6,202	6,202
イ 退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ウ 其他費用	152,790	125,573	100,564	100,564	100,564	100,564	100,564	100,564	100,564	100,564	100,564	100,564	100,564	100,564	
(2) 営業外費用	85,067	81,213	76,605	73,057	69,450	65,758	61,941	61,941	63,044	56,874	53,797	48,172	42,517	37,243	
ア 支払利息	85,067	81,213	76,605	73,057	69,450	65,758	61,941	61,941	63,044	56,874	53,797	48,172	42,517	37,243	
イ 一時借入金利息	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ウ 其他の利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引(A)-(D)	(E)	224,291	222,257	171,532	175,091	178,887	184,479	190,543	222,032	228,047	244,383	210,032	210,260	205,437	
1 資本的収入	(F)	223,736	303,619	144,860	150,000	150,000	150,000	200,000	27,468	62,468	62,468	21,468	21,468	21,468	
(1) 地方費平準化債	債	54,500	73,200	65,448	68,532	68,532	68,532	98,532	0	21,000	21,000	0	0	0	
(2) 他会社補助金	金	94,960	131,149	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	
(3) 他会社借入金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 固定資産売却代金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) 国(都道府県)補助金	金	63,138	84,412	57,944	60,000	60,000	60,000	80,000	6,000	20,000	20,000	0	0	0	
(6) 工事負担金	金	11,138	14,858	7,633	7,633	7,633	7,633	7,633	7,633	7,633	7,633	7,633	7,633	7,633	
(7) その他	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 資本的支出	(G)	448,027	525,876	359,210	366,906	369,880	376,188	433,251	282,782	322,544	334,382	277,366	270,016	251,154	
(1) 建設改良費	費	243,569	313,693	144,860	150,000	150,000	150,000	200,000	15,000	50,000	50,000	0	0	0	
(2) 地方償還金	金(H)	13,877	14,209	24,808	24,808	24,808	24,808	24,808	24,808	24,808	24,808	24,808	24,808	24,808	
(3) 他会計長期借入金返還金	金	204,458	212,183	214,350	216,906	219,880	226,188	233,251	267,782	272,544	284,382	277,366	270,016	251,154	
(4) 他会計繰出金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引(F)-(G)	(I)	△224,291	△222,257	△214,350	△216,906	△219,880	△226,188	△233,251	△255,314	△260,075	△271,913	△255,898	△248,547	△229,685	

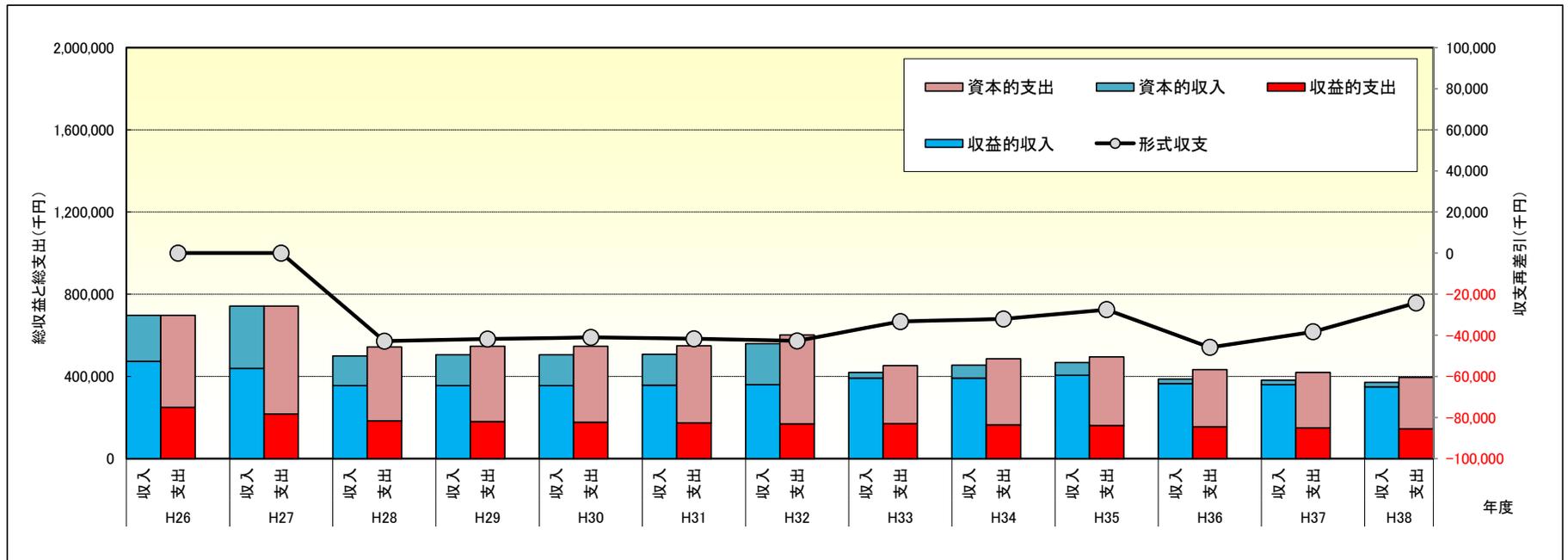
投資・財政計画(公共下水道事業)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	0	0	△ 42,818	△ 41,815	△ 40,993	△ 41,709	△ 42,708	△ 33,282	△ 32,029	△ 27,530	△ 45,866	△ 38,287	△ 24,249
積立金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	0	0	△ 42,818	△ 41,815	△ 40,993	△ 41,709	△ 42,708	△ 33,282	△ 32,029	△ 27,530	△ 45,866	△ 38,287	△ 24,249
形年度へ繰り越すべき財源(O)														
実質収支黒字(P)														
実質収支赤字(Q)				42,818	41,815	40,993	41,709	42,708	33,282	32,029	27,530	45,866	38,287	24,249
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$			21	21	20	21	21	15	15	12	21	17	11
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	104	102	89	89	90	90	89	90	90	91	84	86	88
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	201,187	200,998	201,059	201,110	201,143	201,177	201,210	215,315	215,063	223,325	223,039	222,754	222,267
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	201,187	200,998											
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)													
○他会計繰入金														
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		226,599	208,894	153,730	153,690	153,845	155,712	157,926	176,413	176,509	181,507	141,817	136,675	127,065
うち基準内繰入金		226,599	208,894	153,730	153,690	153,845	155,712	157,926	176,413	176,509	181,507	141,817	136,675	127,065
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		94,960	131,149	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835
うち基準内繰入金		14,297	14,918	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835
うち基準外繰入金		80,663	116,231	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		321,559	340,043	167,565	167,526	167,681	169,548	171,761	190,248	190,344	195,343	155,652	150,510	140,900

## 収支ギャップ（公共下水道事業）

（単位：千円）

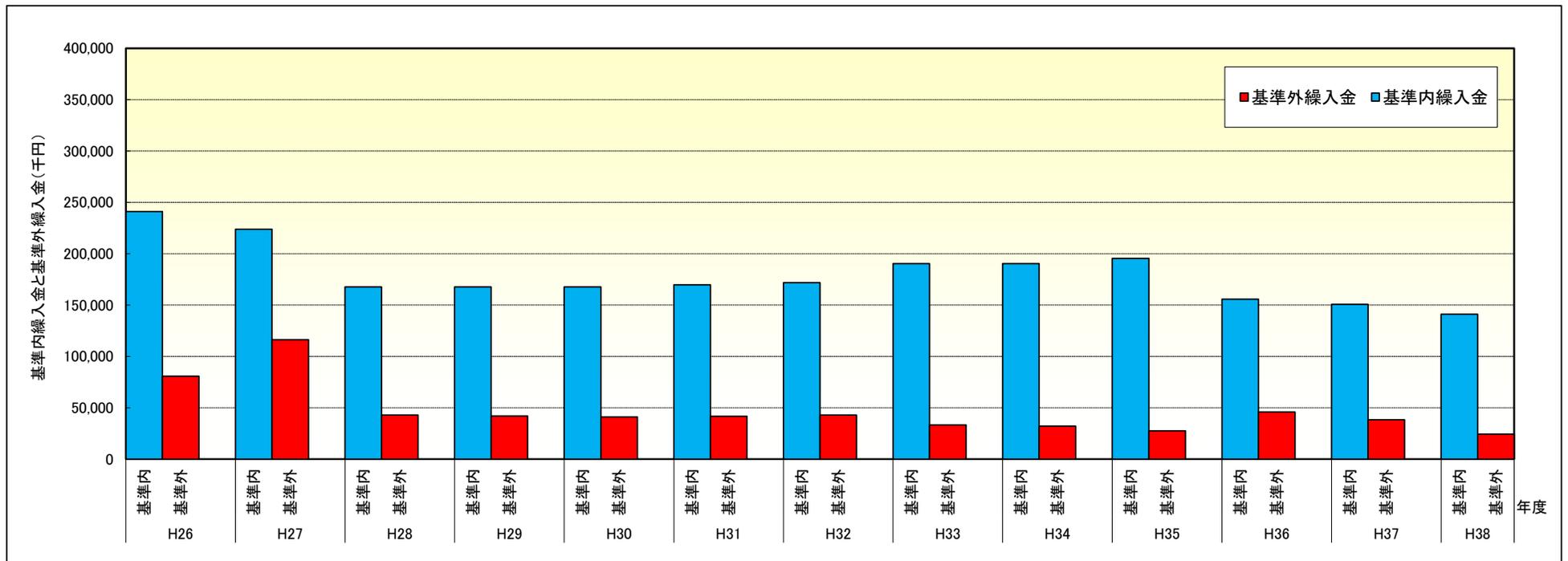
区分		年度	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年	H38年	
		収支 収益的	収益的収入	営業収益	201,187	200,998	201,059	201,110	201,143	201,177	201,210	215,315	215,063	223,325	223,039	222,754
営業外収益	271,787			237,785	153,844	153,804	153,959	155,826	158,040	176,527	176,623	181,621	141,931	136,789	127,179	
総収益	472,974			438,783	354,903	354,914	355,103	357,003	359,250	391,842	391,686	404,946	364,970	359,542	349,446	
収益的支出	営業費用		163,616	135,313	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766	106,766
	営業外費用		85,067	81,213	76,605	73,057	69,450	65,758	61,941	63,044	56,874	53,797	48,172	42,517	37,243	
	総費用		248,683	216,526	183,371	179,823	176,216	172,524	168,707	169,810	163,640	160,563	154,938	149,283	144,009	
収支差引			224,291	222,257	171,532	175,091	178,887	184,479	190,543	222,032	228,047	244,383	210,032	210,260	205,437	
収支 資本的	資本的収入		223,736	303,619	144,860	150,000	150,000	150,000	200,000	27,468	62,468	62,468	21,468	21,468	21,468	
	資本的支出		448,027	525,876	359,210	366,906	369,880	376,188	433,251	282,782	322,544	334,382	277,366	270,016	251,154	
	収支差引		-224,291	-222,257	-214,350	-216,906	-219,880	-226,188	-233,251	-255,314	-260,075	-271,913	-255,898	-248,547	-229,685	
収支再差引			0	0	-42,818	-41,815	-40,993	-41,709	-42,708	-33,282	-32,029	-27,530	-45,866	-38,287	-24,249	



## 一般会計繰入金の見通し（公共下水道事業）

（単位：千円）

項 目	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年	H38年
他会計繰入金（A）	226,599	208,894	153,730	153,690	153,845	155,712	157,926	176,413	176,509	181,507	141,817	136,675	127,065
他会計補助金（B）	14,297	14,918	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835	13,835
基準内繰入金（A+B）	240,896	223,812	167,565	167,526	167,681	169,548	171,761	190,248	190,344	195,343	155,652	150,510	140,900
基準外繰入金（C）	80,663	116,231	42,818	41,815	40,993	41,709	42,708	33,282	32,029	27,530	45,866	38,287	24,249
合 計（A+B+C）	321,559	340,043	210,383	209,341	208,674	211,257	214,469	223,530	222,373	222,873	201,518	188,797	165,149



## (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項  
これまでの公共下水道区域に係る整備は、平成 32 年度の概成（おおむね完成）を目標としています。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
管渠の建設費は平成 32 年度まで計上しています。更新については、策定済みの「西郷村ストックマネジメント計画」に基づき管理・実施していきます。
- 広域化・共同化・最適化に関する事項  
上野原と真船地区の農業集落排水施設は公共下水道へ統合することとしています。その接続工事は、上野原地区が平成 32～33 年度、真船地区が平成 34～35 年度を予定しています。
- 防災・安全対策に関する事項  
ストックマネジメント計画に基づく適正な維持管理を実施するとともに、災害発生時には「西郷村下水道業務継続計画(BCP)」に則り公衆衛生の保全に努めます。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項  
補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成 35 年度まで計画しています。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項  
H32 年度まで整備予定であるため、今後の供用開始区域拡大による使用料収入増を見込んでいます。
- 企業債に関する事項  
建設改良費に伴い、下水道事業債を借り入れる計画としています。
- 繰入金に関する事項  
将来の起債償還費等から基準内繰入金等を推計し、基準内繰入金のみを計上しています。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項  
現状における職員数を更に削減することは困難なことから、職員数は変えずに、過去の平均額から給与費を算定しました。
- 動力費・薬品費に関する事項  
汚水処理は、白河市が建設・維持管理している白河都市環境センターで行っているため、直接的な動力費・薬品費の発生はありません。
- 修繕費に関する事項  
管渠の修繕費は、今後とも過年度と同程度の発生見込みであることから、過去 3 年間の平均から算出しました。
- 委託費に関する事項  
管渠の委託費は、平成 27 年度ベースの費用を計上しました。  
処理場施設における委託費の大部分は、白河都市環境センターへの「維持管理負担金」であり、負担割合に応じた費用を計上しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	更なる共同化及び最適化の可能性について検討していきます。
投資の平準化に関する事項	施設の老朽化対策等は、西郷村ストックマネジメント計画に基づき実施し、機器設備等の長寿命化及び費用の平準化に努めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用者の適正な費用負担について検討を進め、その中で適正な使用料金について検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	公共下水道施設が有している資産、資源の活用の可能性について、情報収集並びに検討を進めていきます。
その他の取組	未接続世帯への加入促進活動をより進め、施設の有効活用と収入増を図っていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	包括的民間委託等の民間委託の可能性、費用対効果について検討していきます。
職員給与費に関する事項	現在においても必要最小限の人員配置ですが、業務内容の変化等に応じて増減を検討していきます。
動力費に関する事項	白河都市環境センターは白河市が運営管理していますが、より適正で効率的な手法について、ともに検討していきます。
薬品費に関する事項	〃
修繕費に関する事項	〃
委託費に関する事項	〃
その他の取組	更なる効率的な事業運営及び住民への適正な情報開示を図るため、平成32年度から地方公営企業法を適用します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略の策定後は、毎年の進捗管理と必要に応じての見直しを図るなど、計画(Plan)・実施(Do)・検証(Check)・見直し(Action)のPDCAサイクルのもと実効していきます。
---------------------	---

## 西郷村下水道事業経営戦略

団 体 名： 福島県西郷村

事 業 名： 農業集落排水事業

策 定 日： 平成 29 年 2 月

計 画 期 間： 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 9 年 (供用開始後 19 年)	法適(全部適用・一部適用), 非適の区分	非適 (平成 32 年 4 月から適用予定)
処理区域内人口密度	6 人/ha (H27.3 現在)	流域下水道等への接続の有無	無
処 理 区 数	4 処理区 (上野原, 真船, 羽太, 追原)		
処 理 場 数	4 箇所		
広域化・共同化・最適化実施状況*1			

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

下水道使用水量 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道水のみ：水道使用量</li> <li>・地下水のみ：1世帯人数×6m<sup>3</sup>の水量(1ヶ月当たり)</li> <li>・水道水と地下水の併用：水道使用量と地下水のみ水量の1/2の合計水量</li> <li>・その他：水道水等を製品として使用している場合は申告により別途認定</li> </ul>			
下水道使用料金 (2ヶ月分)	用途別	基本使用料 (1使用月につき)	超過使用料	
	一般排水	20m <sup>3</sup> まで 2,592円	汚水量	1m <sup>3</sup> につき
			20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	140円40銭
			50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	151円20銭
			100m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	172円80銭
200m <sup>3</sup> を超えるもの	194円40銭			
臨時排水		1m <sup>3</sup> につき 291円60銭		
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成25年度 2,520円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成25年度 2,817円	
	平成26年度 2,592円		平成26年度 2,902円	
	平成27年度 2,592円		平成27年度 2,906円	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	農業集落排水事業に関わる職員は、損益勘定所属職員の1人です。
事業運営組織	本村では、上下水道事業の効率化・経営健全化を目的として水道部局との統合を平成19年度に行っています。農業集落排水事業については、上下水道課下水道業務係で運営しています。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用 の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	汚水処理及び施設設備の維持管理を民間維持管理会社に委託しています。
	イ 指定管理者制度	採用なし
	ウ PPP・PFI	採用なし
資産活用 の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	採用なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	採用なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成26年度の決算統計書による経営比較分析表を添付します。  
(公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)による)

# 経営比較分析表

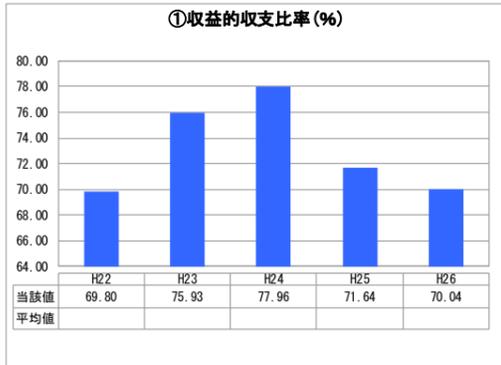
福島県 西郷村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	16.39	90.09
			1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
			2,700

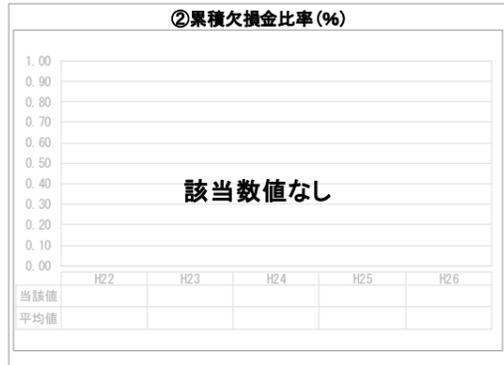
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
19,959	192.06	103.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,261	5.22	624.71

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成26年度全国平均

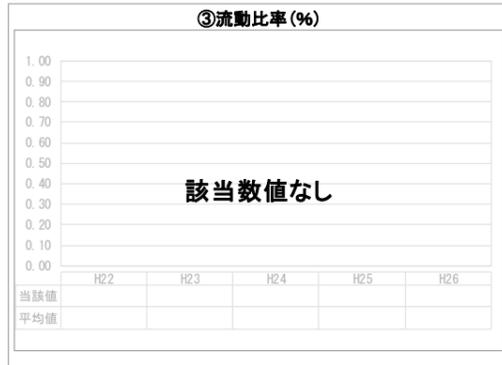
## 1. 経営の健全性・効率性



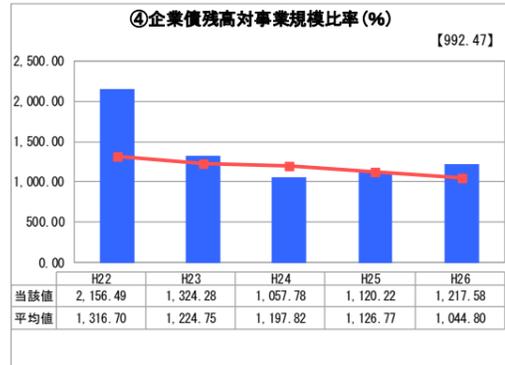
「単年度の収支」



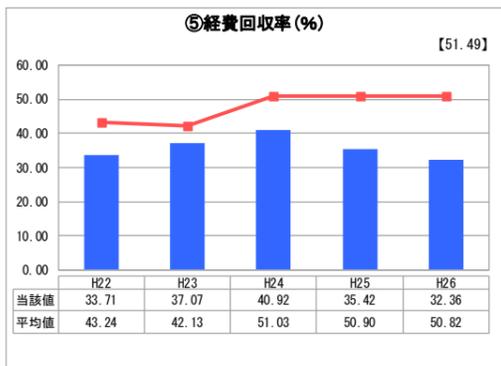
「累積欠損」



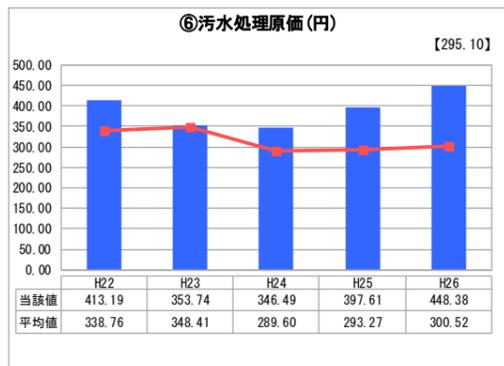
「支払能力」



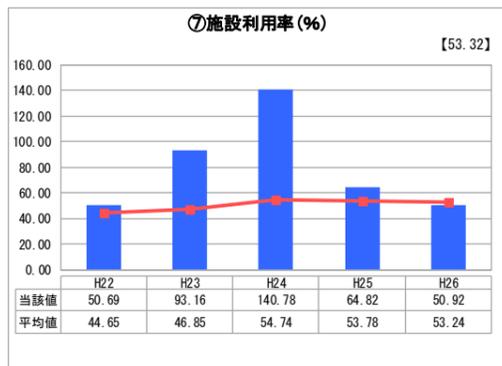
「債務残高」



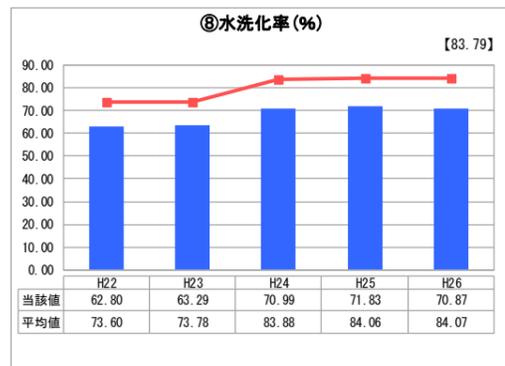
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

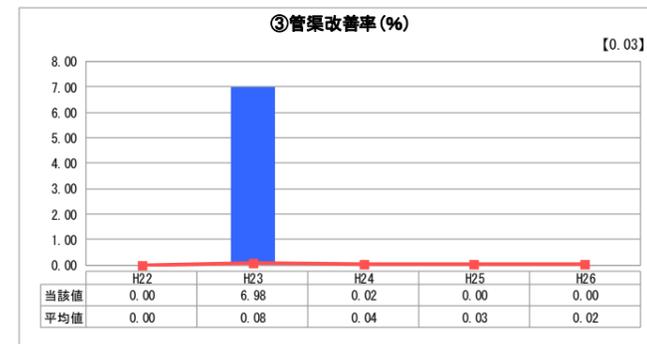
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、おおよそ70%程度で推移しているが下降気味である。企業債残高対事業規模比較率も高く、債務残高が経営を圧迫している。経費回収率及び汚水処理原価も、全体的に類似団体平均値を下回ってしまっている。水洗化率も横這いで伸び悩んでおり、やはり他団体よりも低い値である。現状を打開するためにも、地元住民への働きかけ等を再度積極的に行い水洗化率を向上させ、維持管理費用の見直し等も行い、経営改善を図る必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

管渠改善率に関しては、類似団体平均値もほぼ同様の値だが、平成23年の東日本大震災に伴う突発的なものを除き例年ほぼ0%である。平成28年度より機能強化事業を開始するため、老朽化する施設の維持管理や修繕等を計画的に行っていきたい。

### 全体総括

類似団体と比較しても、経営状況は芳しくない。財源を確保し管渠の老朽化対策に着手するためにも、経営改善を図るため、接続率・経費回収率を向上させ、経営効率を上げる必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

西郷村では、第4次総合振興計画において

～人と自然が輝き 笑顔を未来へつなぐ～「さわやか高原公園都市」にしごう

をむらの将来像として、その実現に向けて8つの基本目標を掲げています。下水道事業においては、その中の2つの基本目標を経営の基本理念とします。

### 下水道経営の基本理念

健全で安定した下水道事業を提供し、「快適に暮らし、利便性の高いむら」、「自然と共生し、環境にやさしいむら」を未来へつなげます。

〈基本方針〉

#### ◇汚水の適正処理

本村は、阿武隈川の源流を有しており、河川の水質汚濁を防止し、きれいな水を下流域の市町村に引き継ぐ責務があります。今後は、整備済地域における未接続世帯への加入促進運動（活動）を実施し、普及率の向上に努めます。

#### ◇下水道事業の安定経営

下水道の安定的な経営を目指し、公営企業化を推進することにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めます。

#### ◇下水道事業の持続的運営

今後増加する下水道施設の老朽化対策として、既存施設を有効活用し、長寿命化を図る「ストックマネジメント」による適正管理に取り組みます。

包括的民間委託や農業集落排水処理施設の統廃合による効率的な運営などにより、維持管理費の圧縮に努めます。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

投資・財政計画(農業集落排水事業)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収入	1 総収入	135,221	173,237	134,608	133,060	131,514	131,608	131,990	97,350	97,125	68,891	63,681	61,902	53,874	
	(1) 営業収入	26,134	26,845	26,838	26,978	27,118	27,257	27,397	18,796	18,878	13,699	13,745	13,792	13,838	
	ア 料金収入	26,134	26,845	26,838	26,978	27,118	27,257	27,397	18,796	18,878	13,699	13,745	13,792	13,838	
	イ 受託工事収入														
	ウ その他収入														
	(2) 営業外収入	109,087	146,392	107,770	106,082	104,396	104,350	104,593	78,553	78,248	55,192	49,936	48,110	40,036	
	ア 他会計繰入金	106,931	122,557	107,727	106,039	104,353	104,307	104,550	78,510	78,205	55,149	49,893	48,067	39,993	
	イ その他収入	2,156	23,835	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	
	(3) 総費用	88,971	95,154	76,626	74,332	72,013	69,665	67,631	57,460	46,512	40,196	36,314	35,231	34,224	
	(1) 営業費用	52,262	63,429	47,250	47,307	47,365	47,422	47,480	43,940	34,523	32,391	29,784	29,803	29,822	
ア 職員給与	4,085	4,208	7,891	7,891	7,891	7,891	7,891	7,891	7,891	7,891	7,891	7,891	7,891		
イ その他費用	48,177	59,221	39,359	39,416	39,474	39,531	39,589	36,049	26,632	24,500	21,893	21,912	21,931		
(2) 営業外費用	36,709	31,725	29,376	27,025	24,648	22,243	20,151	13,520	11,989	7,805	6,530	5,428	4,402		
ア 支払利息	33,654	31,363	29,014	26,663	24,286	21,881	19,789	13,158	11,627	7,443	6,168	5,066	4,040		
イ その他	3,055	362	362	362	362	362	362	362	362	362	362	362	362		
3 収支差引	(A)-(D)	46,250	78,083	57,983	58,728	59,501	61,942	64,359	39,890	50,613	28,695	27,367	26,671	19,650	
資本的収入	1 資本的収入	57,838	28,591	6,316	6,316	6,316	6,316	6,316	50,000	50,000	50,000	6,316	6,316	6,316	
	(1) 地方債			18,684	18,684	18,684	18,684	18,684	18,684	18,684	18,684	18,684	18,684	18,684	
	(2) 他会計補助金	56,645	27,356	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	
	(3) 他会計借入金														
	(4) 固定資産売却代金														
	(5) 国(都道府県)補助金														
	(6) 工事負担金	1,193	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	
	(7) その他	104,088	106,674	105,735	105,918	106,130	158,535	161,000	133,444	134,610	58,483	52,855	51,577	41,976	
	2 建設改良費														
	(1) 建設改良費														
(2) 地方債償還金	104,088	106,674	105,735	105,918	106,130	108,535	111,000	83,444	84,610	58,483	52,855	51,577	41,976		
(3) 他会計長期借入金返還金															
(4) 他会計への繰出金															
(5) その他															
3 収支差引	(F)-(G)	△ 46,250	△ 78,083	△ 99,419	△ 99,602	△ 99,814	△ 108,535	△ 111,000	△ 83,444	△ 84,610	△ 52,167	△ 46,539	△ 45,261	△ 35,660	

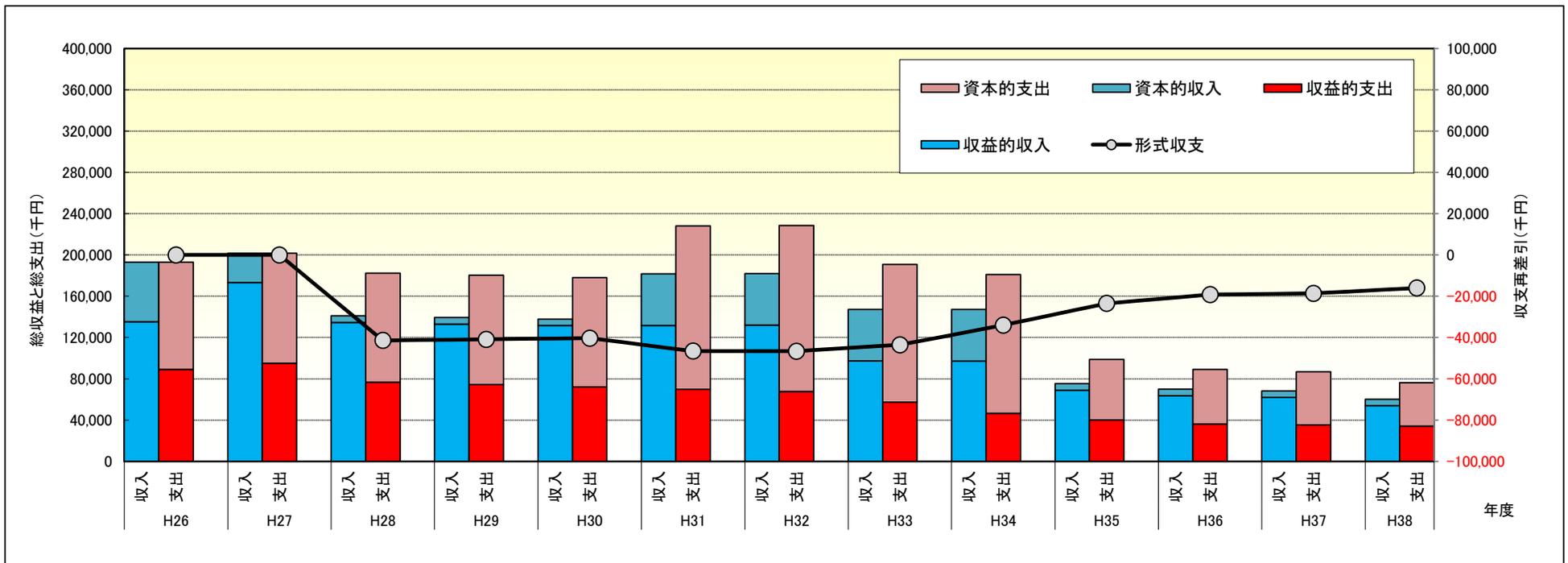
投資・財政計画(農業集落排水事業)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	(単位:千円, %)	
															△ 41,437	△ 40,875
収支再差引	(E)+(I)	(J)														
積立金	(K)															
前年度からの繰越金	(L)															
前年度繰上充用金	(M)															
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)														
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)															
実質収支黒字	(P)															
実質収支赤字	(N)-(O)	(Q)														
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$															
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	70	86	74	74	74	74	74	69	74	70	71	71	71		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した賞金の不足額	(R)															
賞金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$	26.134	26.845	26.838	26.978	27.118	27.257	27.397	18.796	18.878	13.699	13.745	13.792	13.838		
健全化法施行令第16条により算定した賞金の不足額	(T)															
健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(U)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$															
他会計借入金残高	(W)															
地方債残高	(X)															
○他会計繰入金																
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	(単位:千円)	
収益的収支分		106,931	122,557	107,727	106,039	104,353	104,307	104,550	78,510	78,205	55,149	49,893	48,067	39,993		
	うち基準内繰入金	106,931	122,557	107,727	106,039	104,353	104,307	104,550	78,510	78,205	55,149	49,893	48,067	39,993		
	うち基準外繰入金															
資本的収支分		56,645	27,356	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081		
	うち基準内繰入金	5,160	5,241	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081		
	うち基準外繰入金	51,485	22,115													
合計		163,576	149,913	112,808	111,120	109,433	109,388	109,631	83,591	83,285	60,230	54,973	53,148	45,073		

## 収支ギャップ（農業集落排水事業）

（単位：千円）

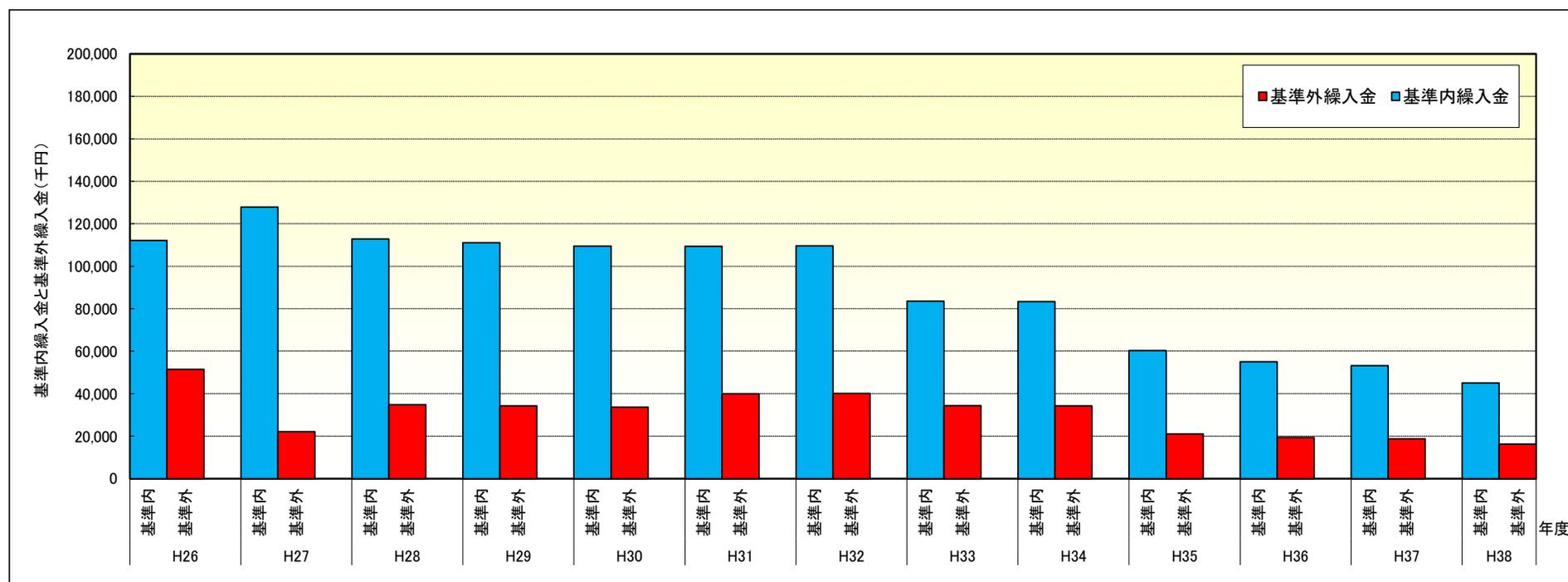
区分		年度		H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年	H38年
		収入	支出													
収益的	収益的収入	営業収益		26,134	26,845	26,838	26,978	27,118	27,257	27,397	18,796	18,878	13,699	13,745	13,792	13,838
		営業外収益		109,087	146,392	107,770	106,082	104,396	104,350	104,593	78,553	78,248	55,192	49,936	48,110	40,036
		総収益		135,221	173,237	134,608	133,060	131,514	131,608	131,990	97,350	97,125	68,891	63,681	61,902	53,874
	収益的支出	営業費用		52,262	63,429	47,250	47,307	47,365	47,422	47,480	43,940	34,523	32,391	29,784	29,803	29,822
		営業外費用		36,709	31,725	29,376	27,025	24,648	22,243	20,151	13,520	11,989	7,805	6,530	5,428	4,402
		総費用		88,971	95,154	76,626	74,332	72,013	69,665	67,631	57,460	46,512	40,196	36,314	35,231	34,224
収支差引			46,250	78,083	57,983	58,728	59,501	61,942	64,359	39,890	50,613	28,695	27,367	26,671	19,650	
資本的	資本的収入		57,838	28,591	6,316	6,316	6,316	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	6,316	6,316	6,316	6,316
	資本的支出		104,088	106,674	105,735	105,918	106,130	158,535	161,000	133,444	134,610	58,483	52,855	51,577	41,976	
	収支差引		-46,250	-78,083	-99,419	-99,602	-99,814	-108,535	-111,000	-83,444	-84,610	-52,167	-46,539	-45,261	-35,660	
収支再差引			0	0	-41,437	-40,875	-40,314	-46,593	-46,641	-43,554	-33,997	-23,473	-19,172	-18,590	-16,010	



## 一般会計繰入金の見通し（農業集落排水事業）

（単位：千円）

項目	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年	H38年
他会計繰入金（A）	106,931	122,557	107,727	106,039	104,353	104,307	104,550	78,510	78,205	55,149	49,893	48,067	39,993
他会計補助金（B）	5,160	5,241	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081
基準内繰入金（A+B）	112,091	127,798	112,808	111,120	109,433	109,388	109,631	83,591	83,285	60,230	54,973	53,148	45,073
基準外繰入金（C）	51,485	22,115	41,437	40,875	40,314	46,593	46,641	43,554	33,997	23,473	19,172	18,590	16,010
合 計（A+B+C）	163,576	149,913	154,244	151,994	149,747	155,980	156,271	127,145	117,282	83,703	74,146	71,738	61,084



## (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項  
施設建設は終了していることから、今後は適正な機能強化を実施していきます。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
羽太地区の機能強化は平成 31～32 年度、追原地区の機能強化は平成 33～34 年度に予定しています。
- 広域化・共同化・最適化に関する事項  
上野原地区と真船地区は公共下水道へ統合することとしています。なお、廃止時期は、上野原地区が平成 33 年度、真船地区が平成 35 年度を予定しています。
- 防災・安全対策に関する事項  
処理場施設の機能強化実施計画を策定し、これをもとに点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えた管理を行っていきます。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項  
補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成 31～34 年度まで計画しています。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項  
計画期間中の使用料金の改定は見込んでいませんが、未接続世帯への加入促進活動を実施して接続率の向上による収入増を図っていきます。
- 繰入金に関する事項  
将来の起債償還費等から基準内繰入金等を推計し、基準内繰入金のみを計上しています。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項  
現状における職員数を更に削減することは困難なことから、職員数は変えずに、過去の平均額から給与費を算定しました。
- 動力費・薬品費に関する事項  
過年度の処理水量 1 m<sup>3</sup> 当たりの動力費を算定し、これに処理水量を乗じて算出しました。
- 薬品費に関する事項  
過年度の処理水量 1 m<sup>3</sup> 当たりの薬品費を算定し、これに処理水量を乗じて算出しました。
- 修繕費に関する事項  
修繕費は、今後とも過年度と同程度の発生見込みであることから、過去 3 年間の平均から算出しました。なお、上野原地区と真船地区は公共下水道事業への統合を予定していることから、統合後は両地区に係る費用を計上していません。
- 委託費に関する事項  
委託費についても修繕費と同様に、過年度実績の平均額を計上しました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

④ 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	更なる共同化及び最適化の可能性について検討していきます。
投資の平準化に関する事項	今後必要となってくる施設の老朽化対策等については、長寿命化計画の策定などにより投資の平準化に努めます。

⑤ 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用者の適正な費用負担について検討を進め、その中で適正な使用料金について検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	農業集落排水施設が有している資産、資源の活用の可能性について、情報収集並びに検討を進めていきます。
その他の取組	未接続世帯への加入促進活動をより進め、施設の有効活用と収入増を図っていきます。

⑥ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	包括的民間委託等の民間委託の可能性、費用対効果について検討していきます。
職員給与費に関する事項	現在においても必要最小限の人員配置ですが、業務内容の変化等に応じて増減を検討していきます。
動力費に関する事項	効率的な設備の運用等を図り、今後とも削減努力を継続していきます。
薬品費に関する事項	使用量と在庫量の適正管理、適正価格による安定供給を図っていますが、更なる効率的な運用について検討していきます。
修繕費に関する事項	施設の延命化、計画的な施設のメンテナンスを実施し、修繕費の抑制に努めます。
委託費に関する事項	委託業務の統合等について検討し、経費の削減、効率化を図っていきます。
その他の取組	更なる効率的な事業運営及び住民への適正な情報開示を図るため、平成 32 年度から地方公営企業法を適用します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略の策定後は、毎年の進捗管理と必要に応じての見直しを図るなど、計画(Plan)・実施(Do)・検証(Check)・見直し(Action)のPDCAサイクルのもと実効していきます。
---------------------	---